

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（8年5月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
1	情報センター	人事給与システム改修対応 業務委託（丸亀市会計年度 任用職員パートタイム管理 対応）	令和8年5月8日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	4,620,000	第2号	本業務はIPKNOWLEDGE人事給与システム仕様及び設定について、熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
2	情報センター	仮想基盤導入業務委託	令和8年5月11日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	17,160,000	第2号	本業務は、基幹系及びLGWAN系サーバ群の仮想基盤更新業務であり、その遂行には、現行システムの構成や設定詳細に関する高度な専門知識が不可欠である。その点、導入時より一貫して構築を担う当該事業者は、環境を最も熟知している。仮に他事業者へ委託した場合、現状把握や再設計に多大な時間を要するだけでなく、移行不備によるシステム停止のリスクを排除できない。また、マルチベンダー化による責任分界点の複雑化は、障害発生時の迅速な復旧を妨げ、本業務に重大な支障を及ぼす恐れがある。 以上の理由により、同事業者と随意契約をするものである。
3	情報センター	住基ネット機器入替業務委託	令和8年5月25日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9 番9号	3,718,000	第2号	本業務は、住基ネット機器（統合端末及び周辺機器）の入替業務であり、本組合の住基ネットに係る専門的知識を有すること並びに設定内容を十分に理解していることが必要不可欠である。その点、本事業者は、本組合の住基ネットの導入を実施した事業者であり、本事業者でなければ本業務の確実な履行を期待できない。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難となり、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約をするものである。

様式第1号（第27条関係）
 随意契約結果書（8年5月分）

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 消費税等含む	地方自治法施行令 第167条の2第1項 中の該当号	随意契約の理由
4	情報センター	6階コンピュータ室空調室 外機圧縮機等取替修繕	令和8年5月28日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社四国支社 香川県高松市番町1-6-1 両備高松ビル内	1,485,000	第2号	当該空調機の定期保守点検業務委託は三菱電機ビルソリューションズ株式会社四国支社と令和6年4月から令和9年3月末までの長期継続契約を締結している。本修繕は昨年度の定期保守点検時に6階空調機の総運転時間が耐用時間を超過しており、令和8年度中の修繕を推奨されたことに対する作業である。そのため、責任の所在を明確にする観点から、現在、定期保守点検業務委託の受注業者であり、修繕後の定期点検まで一貫した保証が可能である同社と随意契約したい。
5	情報センター	特定親族特別控除創設に伴う福祉システム改修対応業務委託	令和8年5月29日	四国行政システム株式会社 香川県高松市上之町一丁目9番9号	3,410,000	第2号	この特定親族特別控除創設に伴う福祉システム改修対応業務委託については、本組合の福祉システムの専門的知識を有すること並びに仕様、設定内容を熟知していることが必要不可欠である。その点、四国行政システム(株)は現行システムの導入事業者であり、本業務の確実な履行を期待できる。また、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、障害発生時の速やかな対応が困難であり、その際の責任の所在も不明確となる。以上の理由により、本事業者と随意契約するものである。
6	施設管理課エコ ランド林ケ谷	令和8年度 計量システム更新工事	令和8年5月15日	鎌長製衡株式会社 香川県高松市牟礼町牟礼2246番地	4,477,000	第2号	計量システムは毎日の施設の運営に必要不可欠なものである。本更新工事を他の業者が行うことは、計量システムの停止等につながる恐れがあるため、実績があり業務に精通した鎌長製衡株式会社と契約したい。